

第三者評価結果入力シート (児童自立支援施設)

種別	児童自立支援施設
----	----------

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②施設名等

名称:	埼玉県埼玉学園
施設長氏名:	遠藤訓夫
定員:	120名
所在地(都道府県):	埼玉県

③理念・基本方針

<p>(1) 理念 子どもの主体性を尊重し、子どもの自立を支援することを基本に、適切な指導、教育、訓練を行い、その生活能力及び学習能力を高め、非行性を除去すると同時に豊かな人間性を育てる。 特に学校や社会全般に通ずる基本的な知識・態度を習得させ、将来健全な学校生活、社会生活及び職業生活を送ることができるよう援助する。</p> <p>(2) 基本方針 ①児童の人や社会への基本的信頼感および自己肯定感の育成。 ②児童の生命を尊重し、自然、社会、人間と共生を営める人間性の育成。 ③児童の創造的な問題解決能力及び基本的な生活力・生活態度の育成。 ④児童の自己実現のために自己変革していける人間性の育成。 ⑤児童の自らの問題性と向き合い改善していける人間性の育成。 ⑥衣食住等を保障し、家庭的・福祉的アプローチによって「育て直し」を行う。 ⑦一人ひとりの児童を受容し、児童と職員との間で愛着関係・信頼関係を育む。</p>
--

④施設の特徴的な取組

<p>・児童の権利擁護を基本として、児童が抱えている問題の改善・回復や発達課題の達成・克服など、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援を実施している。</p> <p>・当園は、「小舎夫婦制」を採用している児童自立支援施設であり、寮長及び寮母が児童の親代わりとして児童と起居を共にし、家庭的な環境の中で、児童の情緒の安定を図り、基本的な生活習慣を獲得させることを通じて、児童を育て直すことを目的としている。</p>

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間(ア) 契約日(開始日)	2020/5/1	
評価実施期間(イ) 評価結果確定日	2020/10/7	
前回の受審時期(評価結果確定年度)	平成29年度	

⑥総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>①夫婦小舎制による家庭的なアプローチのもと支援がなされています 小舎夫婦制の特性を最大限に活かし、親がわりとして子どもたちと向き合い、食事時間のだんらん、ゲームなどリラックスできる時間を設け家庭的なアプローチに努めています。褒めることにより「動機付けと理想」を示し、また「注意」と「しかるること」の違いを子どもたちが認識できるよう心がけており、短く簡潔に注意することで素直に前を向けるよう指導にあたっています。</p> <p>②子どもたちが学習上の不利益を被らない環境提供に努めています 福祉と学校の両部門が会議を通して綿密な連携を図っており、一体となり適切な学校教育の提供に取り組んでいます。子どもたちへの教育保障に使命を持ち、習熟度別学習、受験にむけての補習、少人数クラスなど学校との連携のもと子どもたちが学習上の不利益を被らない環境提供に努めています。</p> <p>③自立を見据えた支援と子どもの主体性の尊重を両立すべく取り組んでいます。 子どもたちへアンケート・面談・意見箱への投書により要望や意見の聴取がなされており、生活上の不満等については生活指導委員会等での検討を経て、要望の取り入れが実現しています。また日常生活の細かな観察と記録により子どもの予兆を見分け、チームにより情報共有しながら丁寧なケアを実施し、自立を見据えた支援と子どもの主体性の尊重を両立すべく取り組んでいます。</p> <p>◇抽出された目標と課題 学園の在り方について検討する委員会を設置し、設備の老朽化への対応、入園児童の変化にあわせた運営体制の取り入れ、専門的な支援に対する機能強化等について分析がなされています。本評価を通じても下記の目標と課題が抽出されており、検討・実施が望まれます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●心理士の常勤化を含めた職員体制の安定化 ●事務業務の割り振り・効率化による負担軽減 ●職員のマニュアル・要領の認識の向上 ●個別的な指導をできるスペース創設の検討 ●入所児童の変化に伴う職員の人間性の深さや懐の深さの醸成 ●医療・発達障害・薬効等の更なる知識研鑽

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

今日、発達課題等、児童の抱えている問題が困難化している中で、改めて第三者評価をいただきました。評価結果により、学園の果たすべき役割、機能を再確認するとともに、課題についても認識を新たにすることができました。
今回の受審結果をいかし、引続き、施設運営全般の質の向上に努めてまいります。

⑧第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果 (児童自立支援施設)

共通評価基準 (45項目) I 支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
【コメント】 「君の笑顔に出会いたい」と題し、目的・指導内容・年間行事等が記されたパンフレットが作成されており、学園の理解を深めてもらうためのツールとして準備されている。処遇要領・学園だより・生活のしおり・保護者への説明用文書等、職員・子ども・保護者・関係機関に対して周知を図るための資料も完備され、理解が深まるよう努めている。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【コメント】 児童自立支援施設・児童福祉施設協議会の会合等の参加をもって情報の収集にあたっている。所管行政・児童相談所等関係機関とも連携し、子どもたち・学園を取り巻く環境把握に努めている。	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【コメント】 権利擁護の推進、寮の小規模化、スペースの確保など課題と目標が抽出されている。子どもたちへの自立支援に資する役割や入園児童の変化への対応として、より一層職員の人間性の深さの醸成や組織的な取り組みの必要性を認識している。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
【コメント】 学園の在り方について検討する委員会を設置し、中長期ビジョンが検討・記録されている。	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
【コメント】 学園の在り方について検討する委員会を設置し、設備の老朽化への対応、チームケアの充実、入園児童の変化にあわせた運営体制、特別支援教育の充実等について分析がなされている。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【コメント】 行事計画等を含めた年度の実業計画が策定されている。年度の課題と目標、次年度への展開を意識した策定に努めている。		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
【コメント】 行事予定等については子どもたちに周知している。また保護者に対しては学園だよりにて学園全体の行事予定・生活の様子などが報告されており、定期で保護者会を開催するなど理解が深まるよう努めている。		

4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【コメント】 定期の自立支援検討会議・随時の処遇会議等を開催し、子どもたち一人ひとりの支援が検討されている。社会的養護関係施設第三者評価・自己評価の実施、職員一人ひとりの実績評価等の考察により支援の質向上に対して分析・検討がなされている。		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【コメント】 年度の課題と目標について抽出がなされており、また児童に対する定期アンケートの結果と分析を処遇の見直しや運営改善への参考としている。		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果
① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】 事務分掌が毎年度策定されており、園長をはじめ職員一人ひとりの業務が明確化・文書化されている。行事・委員会、災害時の対応などについても係・分担が明示されている。	
② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】 権利擁護・個人情報保護・危機管理について、ハード・ソフト両面において細心の注意をもち、法令の遵守にあたったている。各種連絡会・研修会への参加により情報を収集し、職員個々についても公務員として各要領・規程に沿った行動を求めている。	
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。	
① 12 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 園長は、研修会・各種会議においてもリーダーシップを発揮し、地域社会資源との連携のほか学園全体の運営にあたったている。独断専行で進めるのではなく、職員・現場と協議をし、意見を集約しながら学園の牽引に努めている。	
② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】 新型コロナウイルス対策として会議の簡素化を実施しており、事前の書面入力により効率化が図られている。職員の事務負担軽減については今後の課題であり、役割分担・業務の割り振り等により改善を図る意向をもっている。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果
① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
【コメント】 難化する支援・夫婦小舎制の維持に対して専門職員の確保・養成に努めており、県ホームページへの掲載等により職員の補充にも取り組んでいる。心理士の常勤化については今後の課題として認識している。	
② 15 総合的な人事管理が行われている。	a
【コメント】 県による実績評価と自己申告制度に基づく人事評価制度が確立している。職員それぞれの能力と特性を活かせるよう注力した取り組みがなされており、園長による面談・数値による目標設定がなされており、職員の意向や意見を直接答申する機会としても活用されている。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
【コメント】 小舎夫婦制における職員の疲労やリフレッシュを考慮した勤務体制が構築されている。子どもたちの生活状況にあわせて長期休暇を設けるなど働きやすい環境づくりに努めている。	

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
【コメント】 専門職としての資質向上を目指し、人事評価システムの実績評価内に位置づける形で職員の育成を「見える化」している。配慮の必要な子どもの入所が増加する中、更なる職員育成に努める意向をもっている。		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
【コメント】 年度における研修計画が策定されており、専門的知識の習得にあたっている。過去の研修履歴等はデータにて管理されており、計画的かつ職員一人ひとりに適した・必要な取組みとなるよう努めている。		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
【コメント】 職員の勤務状況、経験、希望等を考慮しながら外部研修への参加がなされている。参加後は復命書により報告がなされ、研修資料と共に保管し、学園の知見集積となるよう努めている。入園児童への対応の向上に対して医療・発達障害・薬効等について引き続き知識の研鑽を図る意向をもっている。		
(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
【コメント】 要請により各種学校から実習生の受け入れがなされており、担当者によるオリエンテーション、実習の心得の周知等受け入れ体制の整備がなされている。新型コロナウイルス対策として子どもたちに影響を及ぼさないよう見学実習などを取り入れるなど状況を考慮した取組みがなされている。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
【コメント】 各種団体による見学を多様に受け入れており、施設の理解が深まるよう努めている。県および全国児童自立支援施設協議会のホームページで概要について公表されている。		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】 適正な経理処理実施のため、財務規則による執行、監査実施等がなされている。担当者による購入物品の管理、各寮での予算管理など子どもたちの支援に対して適切に使用されるよう取り図られている。第三者評価の受審においても情報発信の場として捉え、実施がなされている。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
【コメント】 清掃活動への参加や学園主催の納涼祭への招待など地域との交流がなされている。部活動での交流などプライバシーへの配慮をしながらできる交流に努めている。		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
【コメント】 受け入れにあたっての注意事項等については、処遇マニュアルに定められており、適切な受け入れとなるよう取り組んでいる。生け花の指導など長期間にわたる協力を得ており、子どもたちの多様な活動に対して協賛を得ている。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
【コメント】 児童相談所等関係機関と連携し、子どもたちに最善の利益がもたらされるよう支援に取り組んでいる。遠足・自然体験活動等の外出行事や買い物等においては社会資源に出向き、様々な体験ができるよう努めている。また前籍校とは連絡会を中心に連携にあっている。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
【コメント】 地域の委員の就任、各種会合等をとおして地域ニーズの把握に努めている。地域の社会資源とは温かな交流が長年にわたって築かれており、互助的な親睦が続けられている。		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
【コメント】 施設の特性上、できうることが限られている中で、各種団体、施設による見学、園長による地域の委員就任等により貢献が果たされている。		

Ⅲ 適切な支援の実施

1 子ども本位の支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果	
①	28 子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	
【コメント】 基本理念に始まり、運営指針・行動指針により子どもたちの人権を尊重した支援について謳われており、処遇要領により具体的指導が明確化されている。また子どもたちへのアンケート結果や意見箱への投函意見は職員会議・処遇会議においても各支援について確認と検討がなされている。			
②		29 子どもプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	a
【コメント】 子どもたちの権利保障のうえでプライバシーの尊重と子どもたちの自立支援のバランスを考慮した支援方針をとっている。具体的支援方法・留意事項については処遇要領により明示がなされており、着替え・ロッカーでの私物保管に配慮している。			
(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
①	30 子どもや保護者等に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a	
【コメント】 入所前には事前見学を基本としており、本人の意思確認・動機付け・納得を重視した説明に努めている。保護者・子ども双方への説明用文書が準備されており、特に子どもたちに対してはわかりやすい表現を用い、今後の生活をイメージできるものとなっている。			
②		31 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
【コメント】 支援開始にあたっては、面会・帰宅訓練・持ち物・連絡方法等について丁寧な説明に努め、保護者の不安払拭にあたっている。また学園だよりの送付時には近況を知らせるなど配慮した取り組みがなされている。			
③		32 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
【コメント】 児童相談所・前籍校・医療機関等々関係機関と十分な協議のうえ、子どもの自立・生活にとって最善の選択となるよう取り組んでいる。アフターケアによる定期的確認がなされており、記録と確認により把握がなされている。			
(3) 子どもの満足の向上に努めている。			
①	33 子ども満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	
【コメント】 年に2回の子どもたちへアンケート・面談が実施されており、意見箱への投書を含め、要望や意見の聴取がなされている。生活上の不満については園長を主体として聴取にあたっており、改善すべき事項等について生活指導委員会での検討を含め対応にあたっている。			

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【コメント】 入所時に渡す説明用資料「生活のしおり」には苦情解決システムについて紹介がなされており、受付担当者、第三者委員、児童相談所の連絡先が明示されている。また投書箱の設置と周知によりいつでも意見が言える体制が整えられている。		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
【コメント】 面談室、応接室等場所や時間を配慮しながら日々の生活の中で子どもたちの相談に応じるよう努めており、定期でのアンケート実施により意見を述べやすいよう配慮している。また保護者に対しては年に2回の保護者会が実施されており、保護者の安心に繋がられるよう努めている。		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
【コメント】 苦情解決要領が定められており、投書箱の鍵は園長が管理しており、自ら対応を図っている。苦情解決第三者委員への定期的な報告もなされており、連携を図りながら子どもの意向を把握するよう取り組んでいる。		
(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
①	37 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
【コメント】 危機管理要領が設置されており、緊急時対応、非常時対応、自然災害対策、不審者対応等々の各種リスクに対して訓練および備品の整備がなされている。インシデントレポートの分析・周知により事故予防にも取り組んでいる。		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
【コメント】 感染症対策マニュアルを設置しており、看護師を中心に衛生管理にあたっている。所管行政からのガイドライン等を参考に新型コロナウイルス蔓延防止対策を施しており、子どもたちの健康と安全が維持されるよう努めている。		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
【コメント】 火災・地震・夜間・土日等想定を変え、教育・福祉の両現場において交互に毎月の避難訓練が実施されている。備蓄についても3日分が準備されており、消費期限の管理等がリストによりなされている。子どもたちが被災時にパニックになることのないよう事前の準備に努めている。		

2 支援の質の確保

(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果	
①	40 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	a	
【コメント】 処遇要領・危機管理要領・苦情解決規程、財務規則等各種要領・規程により業務の標準化がなされている。端末から見られるよう共有化されており、職員がいつでも確認できる環境が整えられている。			
②		41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
【コメント】 各種要領・マニュアルは担当者のもと定期での見直しと職員会議・寮担当者会議等での随時の検討がなされており、直近では、アフターケア様式、行動指針等の改訂がなされている。職員の要領・マニュアルの認識については更に向上させていく意向をもっている。			
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。			
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a	
【コメント】 担当者による立案、自立支援計画評価検討会議での話し合いを経て自立支援計画の策定と決定がなされている。退所後の生活を見据え、自立に向けた方針をどのようにするのか、処遇内容をどのようにするのかを主眼とし、専門職の所見を取り入れ目標設定にあっている。計画は全職員が把握し、学園全体で支援できるよう取り組んでいる。			
②		43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
【コメント】 入所時期にかかわらず、全児童に対して6カ月に1回の自立支援計画の見直しを実施しており、退所予定時期により前倒しをするなど状況にあわせた対応に努めている。家庭、児童相談所等関係機関との話し合いを通し、処遇内容と課題の確認をしながら進めており、経験の浅い職員に対しては、見立てや選択肢の不足を補いながら指導にあたっている。			
(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。			
①	44 子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	
【コメント】 児童個別の記録と寮の日々の記録がなされており、子どもたちの様子や健康状態について把握がなされている。記録は職員が見られるよう共有化が図られている。			
②		45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
【コメント】 各寮には職員が管理する執務室が備わっており、記録や書面は施錠できるキャビネットにて管理されている。また記録済みの書類については保管庫にて保存されており、規定による取り扱いがなされている。			

内容評価基準 (27項目)

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
【コメント】 子どもの権利擁護への尊重は施設基本理念の中心をなしており、子どもたちの思いを受け止めるよう日々努めている。退所後の自立を見据え、子どもたちにとって最善の利益を考慮した支援となるよう取り組んでいる。		
②	A2 子どもの行動制限等は、その最善の利益になる場合にのみ適切に実施している。	a
【コメント】 特別指導・寮指導については処遇要領で定め、職員間での話し合いを通して決定されており、適切な対応となるよう取り組んでいる。子どもへの同意、保護者・児童相談所への報告をとおして実施にあたっている。		
③	A3 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
【コメント】 正当な権利の主張が保障されていることは入所時に配布する「生活のしおり」に記載されており、説明に努めている。また権利ノートを配布し、自身が持つ権利への理解と外部への意見表明ができることについて説明している。		
(2) 被措置児童等虐待の防止等		
①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
【コメント】 処遇要領・行動指針の規定により不適切な関わりがないよう日々職員による見守りに取り組んでいる。死角の確認、投書による進言等をもとに子どもたちが安心して暮らすことができる環境づくりに努めている。チーム処遇・クールダウン・オープンな議論等により園全体で徹底するよう取り組みがなされている。		
(3) 子どもの主体性、自律性を尊重した日常生活		
①	A5 子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
【コメント】 子どもが自身で考え、指示を受けなくとも自ら行動できるよう日常生活の中で指導に取り組んでいる。子どもたちによる生活委員会が設置されており、行事活動や委員会活動において責任感を育み、学びの場となるよう支援に努めている。		
(4) 支援の継続性とアフターケア		
①	A6 子どもが安定した生活を送れるよう退所に向けた支援を行っている。	a
【コメント】 児童相談所・前籍校等々関係機関との協議を行い、週末帰宅、帰宅訓練等を通して段階的な・計画的なプログラムにより家庭復帰に取り組んでいる。特に退所を控えた子どもについては退所後の安定した・自立した生活を念頭に置いた支援に努めている。		
②	A7 子どもが安定した生活を送れるよう退所後も継続的な支援を行っている。	a
【コメント】 入所時に配布される「生活のしおり」には退所後に相談できる環境の紹介、一人で抱え込まないことについての留意が記されている。地域の関係機関を活用推進、定期的な連絡等によりアフターケアを実施しており、記録と確認により共有化が図られている。		

A-2 支援の質の確保

(1) 支援の基本	第三者 評価結果
① A8 子どもと職員の信頼関係を構築し、家庭的・福祉的アプローチを行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>小舎夫婦制の特性を最大限に活かし、親がわりとして子どもたちと向き合い、共同生活が営まれている。子どもたちの自立に向けて最大の効果を得られる体制として小舎夫婦制維持・継続に取り組んでいる。食事時間のだんらん、ゲームなどリラックスできる時間を設け家庭的なアプローチに努めている。</p>	
② A9 子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	a
<p>【コメント】</p> <p>入所して一定の期間は、「新入生期間」として日常生活上の心得を学び、同級生や先輩の姿をみながらルールや約束を守ることを身につけている。挨拶に始まり、清掃等基本的な生活習慣を日常生活の中で身に着けられるよう取り組んでいる。</p>	
③ A10 自らの加害行為に向き合うための支援を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>行動上の問題に対しては、特別指導等にて対応し、社会生活を営めるよう・失敗を糧に自立を促せるよう指導に取り組んでいる。注意と怒ることの違いを子どもたちが認識できるよう心がけており、褒めることにより動機付けと理想を示し、短く簡潔に注意することで素直に前を向けるよう指導にあたっている。心理士・児童相談所等関係機関と連携し、職員間の協議とチームによって対応している。</p>	
(2) 食生活	
① A11 子どもの発達段階に応じた食習慣の習得など食育を適切に行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>栄養士による食育指導が便りや案内等にてなされており、子どもたちの健全な成長を支援している。また餅つき・クリスマス・卒園・誕生日会など行事にあわせた食事の提供がなされており、偏食についても少しずつ改善できるよう指導にあたっている。</p>	
② A12 子どもの嗜好や栄養管理に配慮し、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	a
<p>【コメント】</p> <p>「温かいものは温かく・冷たいものは冷たく」を原則に温冷蔵庫や電子レンジを活用し、おいしい食事の提供に努めている。給食連絡会による子どもの嗜好や喫食状況の確認、嗜好調査の実施、子どもにあわせた食事量の選択など管理栄養士による適切な管理のもと食事の提供がなされている。</p>	

(3) 日常生活等の支援	
① A13 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用し、衣習慣を習得できるよう支援している。	a
【コメント】 動きやすい服装、年齢や場面に応じた適切な服装など担当者を中心にルールに沿った被服の提供・指導に努めている。また洗濯等についても習慣の習得と自立へのサポートとして支援している。自分の好きな衣服を購入する機会を設けるなど子どもの趣向への考慮がなされている。	
② A14 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。	b
【コメント】 日々の清掃により居室・共有空間・庭など施設全体が整備されている。修繕等を繰り返しながら改善が図られているが、ホールの狭さやプライベートスペースの確保等を今後の課題としてあげている。	
③ A15 スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を支援している。	a
【コメント】 スポーツ・文化の両クラブ活動の参加により健全な成長をとげられるよう努めている。文化祭など大勢の前で発表する機会をつくるなど心身の育成に取り組んでいる。	
(4) 健康管理	
① A16 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
【コメント】 内科をはじめとする嘱託医と学園内の看護師が連携し、子どもたちの健康が管理されている。健康診断、通院等を通じて医療的支援に努めており、日々の服薬についてもチェック表を用い、保管とともに適切な支援にあたっている。	
② A17 身体の健康（清潔、病気等）や安全について自己管理ができるよう支援している。	a
【コメント】 通院等による健康管理・維持、理美容等みだしなみへの支援、寝具や衣類の清潔の保持がなされている。また食器消毒庫の使用など衛生面、学園内の安全管理などもなされている。退所後の自立にあたって子ども自身で心身の健康を管理できることを重視し、支援に取り組んでいる。	
(5) 性に関する教育	
① A18 性に関する教育の機会を設けている。	a
【コメント】 施設内のルールについては入所時に配布するなど自立にとって今必要なことを優先した支援と指導にあたっている。性指導検討委員会による支援を中心に子どもたちが適切な知識を得られるよう支援に努めている。また妊婦体験・ドラッグの危険性についての指導など性だけでなく生に対する指導にも努めている。	

(6) 行動上の問題に対する対応	
① A19 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように徹底している。	a
【コメント】 子ども間の暴力・いじめについてはあってはならないこととして徹底した指導にあたっている。職員が十分な見守りをし、一番年下の子どもが生き生きと生活できる環境を整えることを使命として捉えている。	
② A20 子どもの行動上の問題に適切に対応している。	a
【コメント】 不適切な行動等があった場合は、個別指導を実施し、学園内での情報共有・協力をもって対処に努めている。矯正指導に偏ることなく振り返りを重視し、動機付けをもって子どもの成長に繋げるよう取り組んでいる。また児童相談所や警察と連携し、適切な対応・対策の実施に努めている。	
(7) 心理的ケア	
① A21 必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
【コメント】 心理士を配置しており、医療機関・嘱託医・関係機関との連携、支援マニュアルの設置をもって子どもたちが安心して支援を受けられる環境形成に取り組んでいる。心理士の常勤化を希望しており、適切な人材の確保に努めている。	
(8) 学校教育、学習支援等	
① A22 施設と学校の緊密な連携のもと子どもに学校教育を保障している。	a
【コメント】 福祉と学校の両部門が会議を通して綿密な連携を図っており、一体となって適切な学校教育の提供に取り組んでいる。子どもたちへの教育保障に使命感をもった取り組みにより子どもたちが学習上の不利益を被らない環境を実現している。	
② A23 学習環境を整備し、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	a
【コメント】 習熟度別学習、受験にむけての補習、少人数クラスなど学校との連携のもと学習支援にあたっている。漢字検定などの受験を奨励し、更なる基礎学力の向上支援に努めている。	
③ A24 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して自立に向けた支援に取り組んでいる。	a
【コメント】 高齢者施設、保育所、公園管理、飲食店、流通業等協力事業主による職場体験実習を行っており、社会観の醸成と貴重な経験を積む機会として行われている。また学園内の美化・農作業は注力して行われており、共同作業をとおして社会性・協調性の醸成に努めている。	
④ A25 進路を自己決定できるよう支援している。	a
【コメント】 子どもの進路選択は最重要事項として捉えており、子ども、家族、関係機関と話し合いを持ち、必要な資料の収集等にあたり指導に努めている。中卒児向けの高等部クラスを設置し、一定期間の支援を保障した体制がとられている。	

(9) 親子関係の再構築支援等	
① A26 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】 帰宅訓練、週末帰宅、外出等家庭復帰のプログラムを実施しながら自立支援にあたっている。処遇要領の定めに従い、また家庭に対しても留意事項を伝えながら親子関係の再構築に取り組んでいる。子どもたちの生活を一番知っている寮職員が直接保護者とやりとりをし、保護者との信頼関係を構築した中で支援を進めている。	
(10) 通所による支援	
① A27 地域の子どもの通所による支援を行っている。	
【コメント】 【評価外】通所による支援は行っていない。	